

2026年2月12日

住友生命保険相互会社

ギフティが運営するeギフトプラットフォームにおける 「Vitality体験版(16週間)」の提供開始について

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、Vitality健康プログラムの一部を保険契約と切り離して単独で提供する「Vitality体験版(16週間)」（以下「本商品」）をeギフトとして発行し、eギフトプラットフォーム事業^{※1}を展開する株式会社ギフティ（代表取締役 太田 瞳・鈴木 達哉、以下「ギフティ」）が運営するWEBサービスおよびスマートフォン向けアプリ「giftee®^{※2}」、ならびにeギフトを活用した法人・自治体向けサービス「giftee for Business^{※3}」において提供開始しました。

本商品は、最長16週間Vitality健康プログラムをお楽しみいただけます。「giftee®」では、ご自身で活用するほかに、大切な方へ「運動を始めるきっかけ・続けられるしぐみを届ける」eギフトとしてもご利用可能です。また、「giftee for Business」を介し、業界を問わず法人の様々なキャンペーンやプロモーション・マーケティング施策のインセンティブとして、また、取引先やクライアントへのギフト、社内表彰や周年記念など従業員へのギフトなどにご活用いただける他、自治体が実施する各種住民向け施策にもご活用いただけます。Vitality健康プログラムを体験された方がその理念に共感し、こうしたギフト機能の活用を通じて、一人でも多くの方へ健康増進活動を広めていくきっかけになればと考えています。

住友生命は、こうした商品ラインアップの拡充を通じて、「一人ひとりのよりよく生きる＝ウェルビーイング」に貢献することで、「なくてはならない」生命保険会社を目指していきます。

※1 eギフトプラットフォーム事業とは、ギフティが取り組むeギフトの生成から流通まで一貫して提供する事業。

※2 詳細は右記URLをご覧ください（<https://giftee.com/about>）。

※3 giftee for Businessとは、eギフトを活用した法人向けサービスです。キャンペーンの景品やお客さまへの謝礼等にeギフトをご利用いただけます。

1. 本商品の掲載場所

- ・「giftee®」販売ページ：<https://giftee.com/items/6693>
- ・「giftee for Business」：<https://giftee.biz/> *購入方法はギフティにお問い合わせください

2. 主な加入条件※4

- ・申込み時点の年齢が18歳以上であること
- ・現在 Vitality 健康プログラムに加入していないこと
- ・過去に本商品を利用したことがないこと

※4 スマートフォン等で Vitality アプリをダウンロードいただく必要があります。なお、健康増進型保険“住友生命「Vitality」”、「Vitality スマート」と重複して加入することはできません。

3. 提供する特典（リワード）

以下の特典（リワード）が利用可能



4. 利用期間

16週間

以上